

<平成 25 年度>

選挙管理委員会事務局の運営方針

■ 基本情報 ■

<担当事務>

- (1) 選挙、国民審査及び国民投票の管理執行に関すること。
- (2) 選挙人名簿及び投票人名簿の調製に関すること。
- (3) 選挙の啓発に関すること。
- (4) 裁判員候補者予定者の選定に関すること。
- (5) 検察審査員候補者予定者の選定に関すること。
- (6) 直接請求に関すること。

<部の職員数>H25年4月1日現在

正職員	7名
再任用職員	1名
任期付職員	-名
非常勤職員	-名
合計	8名

■ 基本方針 ■

選挙は、有権者が政治に参加する最も重要な基本的な機会であることから、選挙事務の適正な管理執行に努めるとともに、投票しやすい環境づくりや、政治への関心を高める取り組みを進めます。

I 重点施策・事業

◆ 選挙事務の適正な管理執行

- 任期満了（平成 25 年 7 月 28 日）に伴う参議院議員通常選挙について、公正、適正かつ効率的な選挙事務の管理執行に努めます。
- 任期満了（平成 25 年 12 月 4 日）に伴う津田財産区議会議員選挙について、公正、適正かつ効率的な選挙事務の管理執行に努めます。

◆ 投票所の環境づくり

- 障害者や高齢者が投票しやすいように、投票所にスロープを設置するなどバリアフリー化に努めます。

◆ 選挙啓発事業の推進

- 有権者が政治への関心を高めるため、講座やセミナーの実施などの取組みを、明るい選挙推進協議会と共同して進めます。

- 将来の有権者である小・中学生を対象に、選挙に関するポスターコンクールを開催します。

- 若年層の投票率を向上させる取り組みとして、市内大学での啓発活動を行います。

II 行政改革・業務改善

<業務改善運動のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
開票作業の時間短縮（前回参院選比）	人員配置や作業の見直しを行い、開票時間の短縮を図ることで執行経費削減につなげる。

III 予算編成・執行

- ◆ 参議院議員通常選挙の執行では、国会議員の選挙等の執行経費の基準法改正に伴う大幅な費用削減に対応するため、事務経費の見直しをさらに行うとともに、財産区議会議員選挙の執行においても、国の選挙の基準に準じて、引続き事務の効率化を進め、経費削減に努めます。

IV 組織運営・人材育成

- ◆事務局内においての情報の共有化を図ります。
- ◆公職選挙法の知識をより深めるために、府下各市の選挙管理委員会で組織する研究会へ参加するとともに、職場での勉強会を開催し、職員力の向上に努めます。

V 広報・情報発信

◆ホームページの充実

選挙に関する各種情報や過去の選挙の記録を、有権者によりわかりやすく情報発信します。

◆タイムリーな情報の発信

ツイッターを利用して、入場整理券の発送や期日前投票の開始など、タイムリーな情報を発信します。

◆投・開票結果の速やかな提供

投・開票結果については、広報課と連携し、ホームページなどで、できるだけ速やかな情報提供に努めます。